

八千代市地域防災力向上計画

本計画は、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、地域防災力を強化するために策定するものである。

防災体制の強化

災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を防止し、生命、身体、財産を守るためには、市や防災関係機関の防災対策や災害対応と合わせて、市民一人ひとりが“自分の身は自分で守る”という「自助」の意識と“自分たちの地域は自分たちで守る”という「共助」の意識を持ち、家庭や地域において防災や減災に積極的に取り組むことが重要です。また、自助・共助の取り組みに加え、避難環境の整備等を行い、「自助・共助・公助」の連携による防災体制の強化を図ります。

1 避難環境の整備

(1) 避難場所案内表示板及び誘導表示板（巻看板）の整備

① 現状及び課題

避難場所に指定している各小中学校等や公園に避難場所であることが分かる案内表示板を設置している。

また、避難場所周辺の幹線道路を中心に電柱等を活用し、誘導表示板（巻看板）を設置し、帰宅困難者や地域住民に対する避難誘導の円滑化を図り、整備を進めている。

課題としては、経年劣化によるサビや色落ちなどがある箇所の対応、新たに避難場所に指定をした箇所に更なる整備が必要なこと、道路状況の変化に対し、適切な案内ができていないか整合を図るなどが挙げられ、対応が必要である。

② 基本方針

市内の避難場所に避難場所案内表示板を設置する。また、周辺道路の電柱等を活用し、誘導表示板（巻看板）を整備する。

経年劣化等により老朽化した避難場所案内表示板や誘導表示板（巻看板）は、適時点検等を行い、サビや色落ち等により使用に耐えない状態の物を更新していく。

③ 目標

市内の避難場所に避難場所案内表示板（英語表記有、ピクトグラム、蓄光式）及び誘導表示板（巻看板）の新規設置を行い、市民や帰宅困難者等を迅速的確に避難誘導できる体制を築く。

④ 具体的な取組

避難場所案内表示板（英語表記有、ピクトグラム、蓄光式）を設置する。

誘導表示板（巻看板）の新規設置等を行う。

(2) 避難所における非常用電源（発電機・蓄電池）の整備

① 現状及び課題

本市は避難所を49か所（令和8年4月現在，福祉避難所除く）指定しており，停電時の非常用電源として発電機47台，蓄電池54台を整備している。

発電機に関しては，購入してから30年以上経過しているものもあり，定期的に運転点検はしているものの，災害時の正常な運転に不安がある。また，新たに避難所指定した箇所については同等の整備が必要である。

蓄電池については，各避難所に台数は所有しているが，避難所環境の充実化を図る上で，拡充していく必要がある。

② 基本方針

避難所への発電機・蓄電池の整備を進める。経年劣化等により更新が必要なものについては適宜入れ替えを行う。

③ 目標

避難所の数と同数以上の発電機・蓄電池を整備する。

④ 具体的な取組

発電機やソーラーパネル付属のポータブル蓄電池を整備することにより，停電時においても避難者が利用できる充電環境を整備する。

(3) 医療的ケア児者等に対する非常用電源（発電機・蓄電池）の整備

① 現状及び課題

在宅で日常的に人工呼吸器やたん吸引器などの機器を使用している医療的ケア児者等の災害時要配慮者は，災害等による停電で電源が失われると，医療機器が使用できなくなり生命の危機に直結する。災害時の停電対策として，避難所への非常用電源の整備は進みつつあるが，医療的ケア児者等の医療機器への常時電源確保を主目的とするものではないため，在宅避難もしくは避難所へ避難している医療的ケア児者等のための更なる電源整備が必要である。

② 基本方針

医療的ケア児者等への非常用電源の整備を進める。

③ 目標

市庁舎もしくは福祉避難所に発電機・蓄電池を整備する。

④ 具体的な取組

精密機器にも給電可能なインバーター発電機や大容量ポータブル蓄電池を市庁舎もしくは福祉避難所に配備し，災害時電源を必要とする医療的ケア児者等の医療機器へ給電を行う。

(4) 災害用トイレ処理セット及びトイレ用備品の整備

① 現状及び課題

本市では、避難所への想定避難者数に対して、スフィア基準に基づき20人に1基のトイレの備蓄を目標に整備を進めており、仮設トイレ、マンホールトイレ、簡易トイレ等の備蓄を行っているが、水道管損傷時や在宅避難者に対するトイレ対策として有効なトイレ処理セット（処理袋・凝固剤等）及び携帯トイレの備蓄が想定避難者数に対して、充足していない状況である。

② 基本方針

トイレ処理セット（処理袋・凝固剤等）及び携帯トイレの整備、トイレ設備の拡充を図り、トイレ環境を強化する。

③ 目標

トイレ利用者（非おむつ利用者）の想定避難者数に対し、1人当たり1日5回分のトイレ処理セット（処理袋・凝固剤等）及び携帯トイレの備蓄をする。

トイレ設備の拡充を図り、トイレ環境を強化する。

④ 具体的な取組

トイレ処理セット（処理袋・凝固剤等）及び携帯トイレを整備し、各避難所等に備蓄する。新たに避難所指定した施設に現在と同等以上のトイレ環境設備を整備する。

(5) 防災倉庫の整備

① 現状及び課題

本市では、避難所となる各小中学校等（廃校となった旧校舎も含む）や高等学校に防災倉庫を設置し、災害時に必要な資機材、長期保存食及び飲料水等の備蓄品を迅速に活用できるよう整備を進めているが、倉庫設置より30年以上経過している箇所が多くあり、倉庫内の劣化、損傷が多く見受けられ、適切な保管に支障が生じてきている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にパーティション等の設備強化、需要がさらに高まったことによる備蓄物品の増加により、保管スペースの確保についても課題である。

② 基本方針

既存倉庫の入れ替えを段階的に行い、保管状況の改善を図るとともに倉庫数の増量等保管スペースの増加を図る。

③ 目標

既存倉庫設置より年数が経っているものを中心に入れ替えを行い、新しい倉庫を整備する。

④ 具体的な取組

設置より経年劣化が進んでいる倉庫より倉庫の入れ替えをするとともに設置倉庫基数を増やす。

3 災害対応のデジタル化

(1) 被災者生活再建支援システムの導入

① 現状及び課題

災害時における被災者支援の台帳管理をエクセルで使用しているため、複数の部署が同時に使用する事が困難であるなど、被災者支援の実施にあたり多くの課題を抱えている。

また、住家の被害認定調査方法においても、紙媒体での調査のため、人員と時間を要する状況であり、災害時における被災者支援を迅速かつ的確に対応するために、システムの整備が必要である。

② 基本方針

県が導入する被災者生活再建支援システムを共同で運用する。

③ 目標

建物被害認定調査モバイルシステム運用により、被害認定調査時間の短縮及び罹災証明書発行までの期間短縮を図る。

④ 具体的な取組

被災者生活再建支援システムを運用する。